

特に整備を必要とする地域（令和2年7月15日現在）

区域名	区分	町名等	R1. 10. 1		H31. 4. 1	
			待機児童数	保留児童数	待機児童数	保留児童数
静岡城北	2・3号定員を設定する場合	大岩本町、大岩町、大岩1丁目、安東2丁目、安東3丁目、北安東1丁目、北安東2丁目、西千代田町、城東町、緑町、上足洗1丁目	3人	47人	0人	19人
静岡西南	3号定員のみを設定する場合	泉町、南町、稲川1丁目、中田1丁目、中田2丁目、馬淵2丁目、馬淵3丁目、馬淵4丁目、新川2丁目、津島町、西中原1丁目、西中原2丁目、緑が丘町	35人	91人	0人	18人
静岡長田	3号定員のみを設定する場合	丸子1丁目、丸子2丁目、丸子3丁目、丸子4丁目、寺田、鎌田、丸子新田（国道1号線以南）、上川原、みずほ1丁目、みずほ2丁目、みずほ3丁目、みずほ4丁目、みずほ5丁目	16人	49人	0人	8人
清水羽衣	3号定員のみを設定する場合	浜田町、入江岡町、上清水町、下清水町、岡町、南岡町、梅が岡、三光町、北矢部町1丁目、北矢部町2丁目、月見町、神田町、堂林1丁目、堂林2丁目、青葉町、桜が丘町、西高町、春日1丁目、春日2丁目	6人	29人	0人	10人

※待機児童数…保育所等の利用の申込みをしているが利用していない者（保留児童）のうち、「求職活動を休止している」、「他に利用可能な施設があるにもかかわらず、特定の施設のみを希望している」などの厚生労働省が定める定義に該当する者を除いた人数。